

日時・場所	平成28年10月31日（月） 10時15分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 本日から3期目の任期が始まる。引き続き、市民のため、まちのために、子育て支援、高齢者支援、都市基盤整備等を進めていく。仕事を進めるにあたっては、以下の3点に留意してほしい。1点目は透明性・公平性・公正性を念頭に仕事に取り組むこと。特に透明性については、様々なチェックが働き、様々な提案をいただくこともできるので大変重要であり、一層充実していきたいと考えている。公表にあたっては、事実や情報の開示のみに留まらず、一層の市民参画を進めるために、背景や仕組みまで市民に伝えること。2点目は、当事者を優先して物事を進めることによって、自ずから必要性のない仕事やスクラップすべきものが見えてくるので、当事者のための前向きな課題解決に取り組むこと。3点目は、各部署において各職員が責任を持って判断を下し、その判断の積み重ねが適切な判断となり事業が円滑に実施できるので、部長・次長・課長等の管理職だけではなく、職員皆が判断を下す権限を持っているという前提で真剣に仕事に取り組むこと。

2. 報告事項

① 平成28年度自衛消防訓練大会の結果について

〔所管： 総務部〕

湖南防火保安協会の会員事業所を対象として、10月12日に開催された自衛消防訓練大会について、結果を報告する。本市から、「消火器（男子）の部」に2名、「消火器（女子）の部」に2名、「屋内消火栓操法（男子）の部」に1チーム（3名）が出場し、消火器（女子）の部1名と屋内消火栓操法（男子）の部で基準タイム内に消火活動を完了し入賞した。

② 平成28年度ロードマップ 平成28年度中間評価について

〔所管： 政策調整部〕

10月4日・5日に各部に対し実施した、総合計画ロードマップの進捗状況及び課題等についての市長ヒアリングの結果を報告する。平成28年度ロードマップに掲載している63事業のうち、予定通り進行及び達成・完了した事業は53事業となっており、概ね順調に事業が進んでいる。なお、平成29年度の新規事業として2事業を追加し、平成29年度は65事業となる。

③ 第1回『野洲市人権尊重と部落解放をめざす女と男のつどい』への参加について

〔所管： 総務部〕

本市では「部落解放をめざす女性のつどい」を12回にわたって開催してきたが、誰もが社会の一員としてお互いの人権を尊重し、すべての人がともに輝く未来を目指し、また、男性にも広く参加を促すことで、ともに考え行動につなげていくことを目的に「野洲市人権尊重と部落解放をめざす女（ひと）と男（ひと）のつどい」と改称して開催する。日時は11月26日（土）13時30分から16時30分まで、会場はコミセンみかみ。参加については11月11日（金）までに報告願う。

④ 野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について（専決）

〔所管： 環境経済部〕

野洲市一般廃棄物処理条例の一部改正を10月1日付けで施行する予定であったが、（新）野洲クリーンセンターの試運転期間を概ね1ヶ月延長し、その間、（現）野洲クリーンセンターでごみの受入れを行うこととしたため、一部改正条例の施行日を変更する必要が生じた。なお、この一部改正条例については、9月30日までに施行する必要があることから専決処分にて改正するものである。施行日は公布の日（6月24日）から起算して6ヶ月を超えない範囲において規則で定める日とする。

⑤ 平成27年国勢調査 調査結果（確定値）のお知らせ

〔所管： 政策調整部〕

本件は、10月26日に総務省より公式発表されており、市ホームページでも同日に公表しているが、改めて報告する。本市の平成27年10月1日現在の総人口は49,889人、平成22年と比較して66人減少した。世帯数は667世帯増加した。

→本市では域内異動が多い傾向があることを前提に調査結果を捉えること。

→住民登録数は平成22年は50,693人、平成27年は50,789人であり、増加している。国勢調査の結果と実情とのギャップが大きい点も認識しておくこと。

3. 協議事項

① 野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

[所管： 総務部]

人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されることを踏まえ、本市職員の給料、勤勉手当および配偶者等に係る扶養手当について、勧告に準じた所要の改正を行う。勤勉手当の引上げ、給料表の改正、扶養手当額の改定（配偶者に係る手当額の減額、子に係る手当額の引上げ）等。施行日は公布の日。ただし、扶養手当額の改定は平成29年4月1日施行。

② 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

[所管： 総務部]

人事院勧告を受け、政府が国家公務員のうち、特別職の給与改定について、官民較差是正のための法改正を閣議決定したことから、本市議会議員の報酬、市長及び教育長の給与についても同様の改正を行うため、所要の改正を行う。期末手当の引上げ等。施行日は公布の日。ただし、一部は平成29年4月1日施行。

4. その他伝達事項

- 去る10月24日に大篠原地域環境保全対策委員会（第三者委員会）を開催し、新野洲クリーンセンターのばいじん処理物基準超過に係る再発防止措置計画の一部変更の指導助言を得た。また、本件については、26日の全員協議会で報告した。30日には、大篠原の「新クリーンセンター対策委員会・環境整備委員会」の合同会議において、措置計画の一部変更及び11月12日の引渡しについて了承を得た。

5. 次回部長会議

11月7日（月）8時45分～ 庁議室